

中小企業経営者、これから創業を考えている方にも最適！

# 経営者の基礎講座 ～今さら聞けない社長の常識～

第4講  
法律問題

## 弁護士後藤直樹先生が伝授する 経営者が知っておくべき法律知識

思いもよらぬ法的トラブルに見舞われたとき、あなたならどうしますか？ 弁護士の先生に相談するのは敷居が高いとか、自分の会社には関係ないと軽く考えていませんか？ 中小企業こそ、法的トラブルに陥る可能性が高いこと、きちんと認識していますか？

今回の講座では、チェックシートを使いながら会社の基本的ルールや取引先との契約、債権管理、消費者との関係、知的財産や事業承継など、自社で将来起こり得るかもしれないトラブルやコンプライアンス上の問題を認識し、経営者が知っておくべき法律知識について、茨城県弁護士会会長等の要職を歴任し、現在は法テラス茨城(日本司法支援センター茨城地方事務所)の第4代所長を務める弁護士の後藤直樹先生から事例と共に分かりやすく解説して頂きます！ 経営者の皆さん、超必聴の講座です！ 参加しなきゃ損！



講師 後藤 直樹氏  
みとみらい法律事務所 弁護士  
茨城同友会 水戸支部会員

講師プロフィール 1960年生まれ。79年3月 水戸第一高等学校卒業。84年3月 中央大学法学部卒業。90年10月 司法試験合格。91年4月 司法研修所入所(第45期) 93年4月 弁護士登録。安法律事務所入所。2000年4月 みとみらい法律事務所(名称変更) 著書、論文など「墓地の法律と実務」(茨城県弁護士会共著、ぎょうせい)「子どものための法教育」(共著、現代人文社)「はじめての法教育」(共著、ぎょうせい)「自由って何だろう」(岩崎書店)「小学校の法教育を創る」「中学校の法教育を創る」(共著、東洋館出版社) 役職等 茨城県弁護士会会長、日本弁護士連合会常務理事、関東弁護士会連合会常務理事 法テラス茨城(日本司法支援センター茨城地方事務所)所長 他

日時 **2019年11月22日(金)18:00～21:00**

会場 **茨城県総合福祉会館4階中研修室水戸市千波町1918**

参加費 **2000円**※会場で徴収いたします。

定員 **20名程度**

主催 茨城県中小企業家同友会仲間づくり委員会  
(事務局)TEL029-243-8230

経営のモヤモヤ解決のヒント  
があるかも！ぜひ茨城同友会  
にお越しください。



☞茨城同友会WEBサイト  
へはこちらから！！

### 経営者の基礎講座 第4講 11月22日(金)の講義に

出席します ・ 欠席します

○講座終了後の講師を囲んでの懇親交流会【参加費未定】に **参加します** ・ **参加しません**

お名前 \_\_\_\_\_ 会社名 \_\_\_\_\_ お役職 \_\_\_\_\_

オブザーバー(会員以外の方)はお手数ですがご連絡先をご記入ください。

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ mail \_\_\_\_\_

このまま同友会事務局 FAX 029-243-7225 まで FAX ください。